

昭和 33 年 12 月 25 日第 3 種郵便物認可
平成 27 年 7 月 1 日発行 毎月 1 日発行
KENCHIKU SHIZUOKA

建築静岡

KENCHIKU SHIZUOKA

夏号

2015 Summer No.653



特集 ■ 第 7 回静岡県景観賞
■ 草薙総合運動場



公益社団法人静岡県建築士会
Shizuoka Association of Architects & building Engineers
<http://www.shizu-shikai.com>

— 第 6 回 フォトコンテスト 結果発表 —

広報情報委員会 / 東部ブロック事業

■ 最優秀賞

「雪の水路閣」(南禅寺水路閣)

／ 榛原地区 山本剛士

■ 優秀賞

「住むには不便そうな」

(ギリシャ メテオラ アギア・トリアダ修道院)

／ 三島地区: 森勲

「伊予の小京都」

(愛媛県大洲市にある臥龍山荘の臥龍院)

／ 浜松地区: 小笠原徳明

「焼き物の町 益子の家」

／ 浜松地区: 西村久美子

■ 特別賞

「花沢の里」(焼津市)

／ 浜松地区: 平野克典

「とらや工房 沼津垣と竹林に囲まれて」

／ 小笠原地区: 村松謙一

「自由学園明日館内観」

／ 沼津地区: 塩見敏弘

「散居村」

／ 三島地区: 西山洋雄

「木蠟の館」

／ 浜松地区: 小笠原徳明

*受賞作品は数号に分けて掲載します。



■ 「雪の水路閣」南禅寺水路閣: 上

このアーチ橋は、琵琶湖疏水の分線にある水路橋で 1888 年(明治 21)完成した。設計は田辺朔郎。南禅寺境内を通過するため、周辺の景観に配慮して、デザインされた。全長 93.2 メートル(幅 4 メートル、高 9 メートル)レンガ、花崗岩造りで市指定史跡になっている。

■ 「住むには不便そうな」アギア・トリアダ修道院: 左

ギリシア北西部、セサリア(テッサリア)地方北端の奇岩群の上に建設された修道院。メテオラのランドマーク的な修道院で 1475 年ドメティオスにより創建された。至聖三者に捧げられた修道院である。その地形及びギリシア正教の修道院文化の価値からユネスコ世界遺産になっている。



■ 「焼き物の町 益子の家」: 左

益子町は、栃木県南東部に位置する芳賀郡の町。関東平野の北に位置しており益子焼の産地として知られる。益子焼は御家焼のひとつで、1852 年(嘉永五年)大塚啓三郎によって始められた。

■ 「伊予の小京都」臥龍山荘の臥龍院: 右

河内寅次郎が構想 10 年、施工 4 年の歳月をかけて建設し、1907 年に完成をみた。臥龍院は数寄屋造りで、各所に創意工夫がなされている。桂離宮様式が色濃く現れる老是の間。縁に仙台松の一枚板が使用される霞月の間。清吹の間は欄間の透かし彫りで水の流れを表現したおり、高い天井には屋久杉が使われている。



■リニューアルのお知らせ

広報情報委員会 委員長 杉山真一



日頃は建築静岡をご愛読頂き、ありがとうございます。前号から始まった建築静岡の合理化に伴うリニューアル。品質を落とさずにスリム化を目指す、なかなか難しい事ですが、より良い形を模索中であります。会員の皆様また執筆者の皆様等にもご迷惑をおかけするかもしれませんが、広報情報委員会一丸となって内容の充実を追求していきます。少しでも会員の皆様に建築静岡を通じて幅広い情報提供を出来たらと考えていますので、今後とも建築静岡をどうぞよろしくお祈りします。

■表紙／ 草薙総合運動場体育館

名称：静岡県草薙総合運動場体育館このはなアリーナ
用途：体育館
設計者：内藤廣建築設計事務所
施工：鹿島・木内・鈴与建設工事共同企業体
建築主：静岡県
構造形式：地上部RC造／屋根部木造・S造
規模：13,509㎡
所在地：静岡県草薙総合運動場内

Contents

- 1 目次
- 特集 1
 - 2 静岡県草薙総合運動場 新体育館
- 総会挨拶
 - 4 会長挨拶 (公社)静岡県建築士会会長 佐藤博行
来賓祝辞 静岡県議会 議長／吉川雄二
- 連載
 - 5 景観整備機構【瓦版】 第71回
景観整備機構 副代表 塩見寛
- 特集 2
 - 6 第7回静岡県景観賞
- 平成24年度定時総会
 - 8 総会議事録
- 連載
 - 10 しずおか木造塾 第5講座・第6講座
しずおか木造塾委員会 清水利至委員長
- シリーズ
 - 11 ハイブリット社会を生きる
住宅資産研究所 倉田剛
- 活動報告
 - 12 ブロックとなみ大会
本会青年企画委員 池田武史
- コラム
 - 14 コーヒーブレイク
“wifi” “東部ブロック”
“おまけ” “西部ブロック”
- 連載
 - 15 たび日記
広報情報委員会 山口知己
- お知らせ、編集後記
 - 16 事務局からのお知らせ、入退会者
編集後記・ご意見募集

地盤調査からコンクリート杭・PC基礎の製造・施工まで対応

目立たない安心をお届けします

詳しくは、ホームページで ▶ 野村商店 🔍

www.nomuragroup.com



NOMURA
Since1922

株式会社
野村商店

伊東営業所 TEL.0557-45-2245
伊豆南営業所 TEL.0558-22-3655
熱海営業所 TEL.0557-82-1244
伊豆中央営業所 TEL.0558-76-3114
東部営業所 TEL.0550-83-1306
沼津営業所 TEL.055-941-7020
静岡営業所 TEL.054-284-3461
浜松営業所 TEL.053-422-3636

このはなアリーナ

設計：内藤廣建築設計事務所

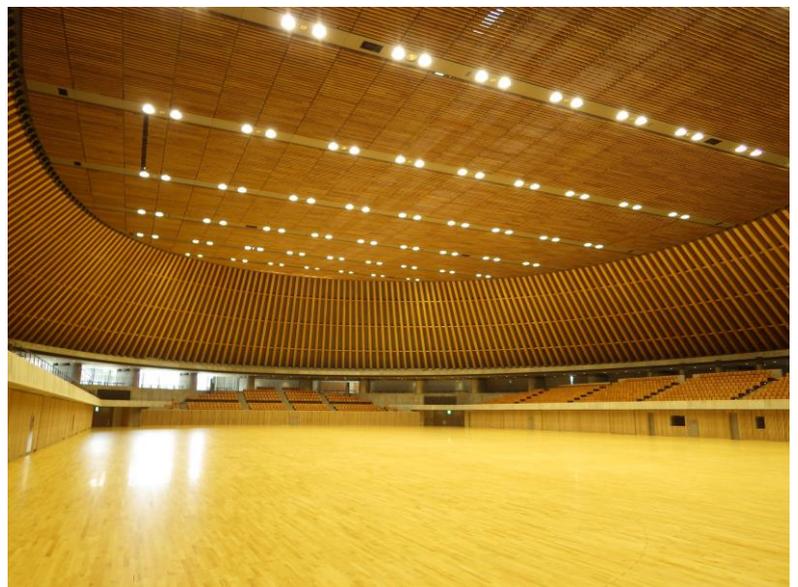
施工：鹿島・木内・鈴与建設工事共同企業体



■このはなアリーナ

2015年4月5日、「大相撲富士山静岡場所」をこけら落としに草薙総合運動場新体育館、愛称“このはなアリーナ”の運用が始まった。

公募によって命名された“このはなアリーナ”は草薙総合運動場リニューアル事業の一環として硬式野球場の拡張と共に、築45を超える旧体育館の老朽化等に伴い2012年12月に建替え建設工事に着手、2015年4月に静岡市駿河区の静岡学園跡地に生まれ変わった。



メインフロア

上左：建物南面、上右：建物西面
下左：内部客席、下右：客席アプローチ



■建物概要

地下1階から地上2階までがRC造＋一部PC、上部構造は鉄骨構造の上屋根部分をスギ集成材の下屋根主構造が支える形となっている。屋根材は上屋根が亜鉛合金板立てハゼ葺き及び塗装アルミ亜鉛合金メッキ鋼板、下屋根が亜鉛合金板折板葺き、外壁及び地下壁部分はRCで構成される。建物周囲に盛り土をし建物2階部分が観客のアプローチ、一部1階部分が競技者アプローチとしてアクセスを分離している。またこの盛り土部分には賑わいの広場として利用され運動場との一体的なつながりを持たせている。

■構造—極限の精度

主要構造である木造部分は静岡県産のスギ集成材を使用している。日本三大人口美林と呼ばれている天竜杉で樹齢50～60年の物を使用、十分に自然乾燥されたラミナ材を張り合せ集成材を製作した。長さ14.0m、幅36cm、奥行60cmの256本の柱は、それぞれに角度を変えながら周囲を一周し独特のフォルムを作り出した。その柱は垂直荷重を受け持ち、柱の背面に控える鉄骨ブレースが水平力を受け持つ。鉄骨トラスの上屋根からの荷重は上屋根周囲を一周する鉄骨製コンプレッションリングにて集成柱と接続し伝達される。スギ集成材は木造であるが故、施工誤差による荷重のバラツキを最小限に抑える必要がある、その為に天候や温度による鉄骨の熱収縮、コンクリートの乾燥収縮、木材の縮み等を想定し計算、さらに

その施工精度も280mの鉄骨リングに対し誤差数ミリという高精度なものとなった。集成柱とブレースをかいいた力は柱下部のRCリングへと固定され軸力応力の総てを支える。このリングは下部構造と上部屋根構造を切り離し、免震装置の受けの働きもしている。免震装置により上部の鉄骨及び木造での大空間がはじめて可能となる為、RCリングの働きは非常に重要なものとなっている。また、RCリングによって下部で発生した火炎が上部集成材への延焼する防止材の役割も持っている。2階と屋根部分が免震の位置となる為に2階開口（外壁）は片持ち構造となっていて地震時には屋根部分が独立して動く事となる。

左：サブフロア外部、右：サブフロア内部



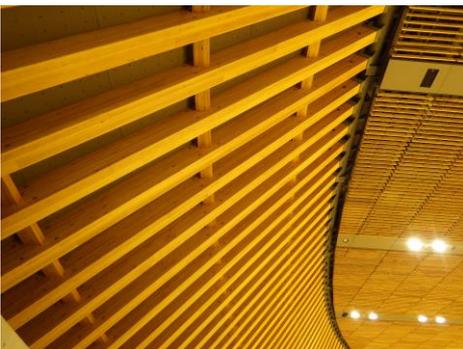
■閃きと創造

いつもとは違う直観によって決まった例外的なスタートだった。設計者の内藤廣氏はこの建築について通常行う周辺の環境や空間構成、構造等のアプローチから創り上げていく設計手法とは違い、閃きのような、感覚的なものから設計が始まったと語っている。自宅でヨーグルトのアルミの蓋を開けている時に閃きが、ハサミを使いモデルを作り、スケッチを描き一気に基本デザインを創造した。つたない思いつきの3cmほどのかわいい模型が、三千倍あまりの100mの巨大な建物になったと語っている。

■求められる機能

新体育館は新たなスポーツ振興拠点として、県民の日常的な競技施設として、東海地震に対しても十分な耐震性を持たせた防災拠点として役割を与えられている。82m×46mのバスケットコート四面分を確保できる広いメインフロア、隣接して建設された34m×21m分のサブフロア、2,700席の観客席に下部に器具庫を設け十分な空間を確保している。また静岡県構造指針の地域、用途係数を満足させた国内最大級の大型木造建築となっている。

左上：集成柱、上中：RC柱、上右：免震装置
下：旧体育館と新体育館



会長挨拶

公益社団法人
静岡県建築士会

会長／佐藤博行



会員の皆様には、本日はお忙しいところ総会に御出席いただき誠にありがとうございます。

吉川静岡県議会議長を始めとする御来賓の皆様には、御公務御多忙の折、御臨席を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

移ろいゆく紫陽花の花の色を楽しむ季節となりましたが、思い起こせば今年の総会で会長として選任され、新執行体制のもと早1年が経過いたしました。

日々の会務運営に携わり、建築士及び建築士会を巡る諸々の状況変化に対応しつつ、あっという間の1年であったことは、紛れもない事実であり、まさに東奔西走の毎日という感でありました。

皆様御承知のとおり、わが静岡県建築士会は昭和26年に設立され、今日まで六十数年という長い歴史と伝統を誇る資格者団体として、行政と共に戦後の復興期から高度経済成長期を経て現在に至るまで、建築を通じわが国経済の発展と国民生活の安心・安全を支えてまいりました。

しかし、時の流れというものは留まることなく変遷しており、各法人に変革を求めべく国の主導により公益法人制度改革が進められました。

これに対応し本建築士会は、平成24年4月に公益社団法人へと移行し、地域に貢献できる建築士会、社会が必要とする建築士会へと新たなステージを迎えた訳でございます。

ここに至る諸先輩方の御努力と会員の皆様の御尽力に思いを馳せ、この輝かしい歴史と伝統を汚さぬよう、微力ではありますが、さらに一步でも二歩でも前進できるよう努めてまいりました。

しかるに会員の減少や行政受託事業の減少など本建築士会を巡るここ数年来の財政的変化は大変厳しいものがあり、従前の思考体系では、クリアできない状況となっております。

現在、本建築士会の大きな収入財源の一つとなっております「わが家の専門家診断事業」も平成27年度を持って終了することが県から伝えられており、あらためて組織を含めた体制の在り方について見直しを迫られている状況にあります。

私は、会長就任後、財務検討委員会、ブロック調整委員会、公益法人委員会の三つの会長特命委員会を設置し、この状況変化に対応すべく短期・長期の視点から将来の建築士会について、ブロック、地区の活性化に繋がる全体構想の見直しを行うよう指示しており、現在、協議を重ねているところであります。

このような中でも、私達建築士はプロのスペシャリスト集団として「希望とプライドを持てる建築士会」を目指し、自己研鑽に励むと共に切磋琢磨し合い、その技術と能力を十分に発揮して、地域と共に生き、地域に密着した活動を通じ、直接、間接的に社会に貢献しなければならないと考えております。

会員自らが熱き心を持って、会員相互のため、建築士会のため、社会のために尽力できるよう、引き続き会員増強策を推進すると共に、建築士会の一層の体力強化に努めてまいりますので、会員の皆様には改めて御支援御協力のほど、宜しくお願いいたします。

来賓祝辞

静岡県議会

議長／吉川雄二



静岡県建築士会平成27年度通常総会の御盛會を、県議會を代表いたしまして、お喜び申し上げます。

皆様には日頃から、住まいをはじめとしたあらゆる建築物の快適性や安全性に大きな影響を与える、建築士の資質と技術力の向上に、多大な御貢献をいただいておりますことに、深い敬意と感謝の意を表します。

住まいは住む人の人生そのものであり、かつ大切な財産です。建築士御自身が有する知識、技能やこれまでの経験を駆使して様々な条件をクリアしながら、多様化するニーズにも的確に応えつつ、依頼主が描く理想のイメージを実際の形にするためには、常日頃の研究はもとより、技術を高めたり、感性を磨いたり、たゆまぬ御努力を重ねられていることと思います。

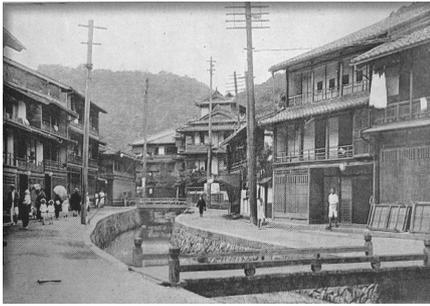
また、皆様のもう一つの大きな使命である地域貢献活動につきましても、災害に強く、人と環境にやさしいまちづくりや、人口減少・超高齢社会という待ったなしの構造的な課題に対して、行政や地域住民による地域再生のプロジェクトに建築のプロフェッショナル

の立場で参加され、様々な成果をあげられているところです。

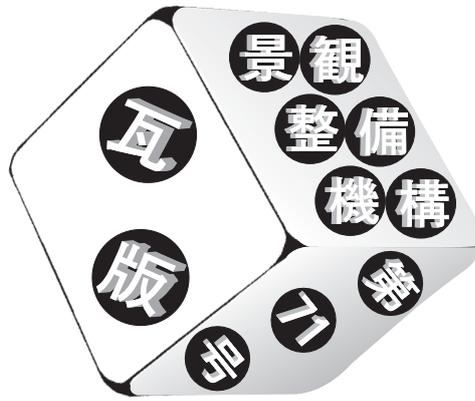
歴史や文化、人々の暮らし方も含めた地域性を尊重しつつ、住民自らが自らの将来を見据えて取り組むこうしたまちづくりは、必ずや活力のある未来の扉を開くものと考えております。

私ども県議会といたしましても、皆様の活動を引き続き支援してまいりますので、皆様にも、県民の信頼に応える確かな技術力と高い倫理観をもって、一層の御活躍をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県建築士会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたします。



大正時代半ばの城崎温泉



北但馬大地震（大正14年）により壊滅

『元に戻す』ことを復興のコンセプトにした街・城崎温泉

兵庫県城崎温泉に出かけた。川沿いの柳の新緑の中、浴衣姿でカラコロンと外湯めぐりを楽しんだ。

実は城崎温泉は、かつて地震とその大火によって壊滅したが、見事に復興を遂げた甦る街だった。



大正14年（1925）5月23日午前11時10分、マグニチュード6.8の地震が兵庫県北部を襲った。北但馬大地震である。震源は城崎町の円山川河口付近で、城崎では震度6であった。お昼時だったから火災が発生し、702戸のうち548戸（78.1%）が全焼した。木造3階建ての風情ある旅館街はすべて灰燼に帰した。

地震発生から8日後、県による復興計画が打ち出されるが、それは洋風の建築によって復興するという提案だった。城崎町長西村左兵衛は町民と何度も議論を重ね、その県の提案を「城崎に洋風は合わない！」と反対し、撤回させ、復興のコンセプトを『元に戻す』とした。木造3階建ての旅館街が復活したのである。



城崎温泉の外国人観光客が激増している。2004年、年間650人足らずだったが、2014年は約13,000人。10年間で20倍の増加である。東京オリンピックの2020年までに10万人をめざすという。

城崎温泉のどこがそんなに外国人を魅了するのだろうか。

京都、大阪から2時間半ほどの程よい距離にあることも確かだが、一番は味わい深い情緒だろう。浴衣を着て下駄を履いて温泉を巡る、部屋で地魚や地

元の野菜の和食を食べる、そして畳の上にふとんを敷いて眠る。われわれにとっては当たり前の「日本」を満喫できることなのだろう。



城崎の街は一つの旅館に例えられる。駅が玄関、道路が廊下、旅館は各部屋というように、そしてチェックインからチェックアウトまで幾つもの外湯を巡ることができる。

個々の旅館にはお土産コーナーはない。町内の物産店で買い物してもらい、それぞれ共存共栄の精神で街をつくってきたのである。



地震・大火からの復興において、川幅を広げ、道路幅を広げ、また要所要所にRC造の建物を配置し防火帯とした。その上で『元に戻す』ことを実行したのである。その復興計画には早稲田大学の二人の建築家関わっている。岡田信一郎のデザイン力と吉田享二の建築材料学が両輪となって推進されたという。大谿川にかかる弓形橋と玄武岩によるウロコ状護岸は二人の力によるといわれる。

拡幅されたとはいえ、車がすれ違うにはスピードを落とさなければいけない道路幅である。またそれがヒューマンスケールなのである。

いまある城崎温泉の風情は、『元に戻す』ことを貫き通した地元の人々の心の表われでもあるといえる。すべてが失われた時、大切なものは何なのか、受け継いでいくべきものは何なのか、それを見つけ出し実践したことの重さを城崎は教えてくれる。

塩見 寛（沼津地区）景観整備機構副代表



2015.6.12～14第38回全国町並みゼミが城崎温泉を主会場に開催された。



ゆっくりと歩く速さで時間と空間が流れていく。カラコロンの音色が心地よい。

第7回 静岡県景観賞

—第7回（平成26年度）景観賞の受賞地区—

- 大社の社 みしま
- プラサ ヴェルデ
- 森ボラが進める伊豆高原の竹林整備と地域交流
- 静岡ガス本社ビル
- 伊豆のパッチ状里山林の風景—歴史的な椎茸の森—



■大社の社みしま

最優秀賞：静岡県知事賞
部門：まちなみ部門 所在地：三島市



■源頼朝ゆかりの社として有名な「三嶋大社」。その目の前にある「大社の社みしま」は、敷地面積約710平方メートル、路地裏的な横丁形式で、3～4.5坪程度の小さな飲食店などが軒を連ねるユニークな商業施設です。

東海道の宿場町として栄え、人・モノ・文化の通り道だった三島宿。「大社の社みしま」では、当時起こった様々な興味深いことや新しいこと、そして、旅人をもてなす人々の活気に学び、「ユニークで楽しさのある元気なショップと様々なコミュニティ活動が繰り広げられる場所」をコンセプトに、コミュニティ型成長プロジェクトを展開しています。



■プラサヴェルデ ふじのくに千本松フォーラム

優秀賞：美しいしずおか景観推進協議会賞
部門：公共施設部門 所在地：沼津市



■「ふじのくに千本松フォーラム（愛称：プラサヴェルデ）」は、静岡県の会議場施設、沼津市の展示イベント施設及び民間のホテルが一体となった総合コンベンション施設です。

2014年7月、県東部地域の新たな交流拠点施設として、沼津駅北口徒歩3分の至便の地にグランドオープンしました。

地域で愛されてきた景勝地「千本松原」をコンセプトに、景観や環境との調和を目指した設計となっており、千本松を抽象化したデザインによる壁面緑化や、富士山を望む四季折々の花々が美しい屋上庭園、県産花卉の花壇を設けた交流テラスなど、緑あふれる建築となっています。



■特定非営利活動法人森のボランティアは、「樹木の適正な保全活動による美観の保持」を目的として平成12年9月に結成され、テングス病やリスの食害で病んだ桜の枝処理や、里山への侵食が著しい竹林の整備を進めています。竹林整備では、間伐を定期的に行い、間伐材を有効活用した竹炭作りをはじめ、竹酢液や竹炭塩などを生産し、竹炭は土壌改良に利用している他、調湿・脱臭・防臭用として市内の公共施設に寄贈しています。

毎年、地元の小学生親子を招待して、間伐、竹割り、竹炭や焼きパン作り体験などを企画・実践することで、自然とふれ合いながら良好な景観づくりを通じた交流を進めています。



■森ボラが進める伊豆高原の竹林整備と地域交流

優秀賞：美しいしずおか景観推進協議会賞
部門：景観づくり活動部門 所在地：伊東市

■敷地が面する久能街道は、古くから地域の核であった都市軸であり、近年道路沿いの再開発計画が進行中です。由緒あるこの道に開かれた企業としての顔を作るため、建物足元周りにはイベント広場を設け、ガラス張りのショールームを配置しました。広場は、静岡駅南口エリアの新しい拠点として週末には家族連れでにぎわっています。正面ファサードには、静岡県産ヒノキ材の無垢材を日除ルーバーとして活用して、地域に親しまれる温もりのある顔づくりをしました。オフィスはダブルコラム（組柱）構造により、頑丈でフレキシビリティの高い無柱空間を実現しました。さらに、制振構造の採用により地震時の揺れを小さくし、災害後の素早い機能回復を可能にしました。



■静岡ガス本社

優秀賞：美しいしずおか景観推進協議会賞
部門：民間施設部門 所在地：静岡市駿河区

■伊豆半島の田方地域は、270年以上という国内最古の椎茸栽培の歴史を持ち、その中で独特な里山景観を形成してきました。

これは、「椎茸原木林（主にクヌギ・コナラ）」及び「スギ・ヒノキ林」が、パッチ状の模様を成しているもので、標高400m以下に約5千ha分布すると推定されます。この模様を形成する中心的な営みが、椎茸原木林の循環利用（15～20年周期の伐採森林再生）です。これにより、伐採地及び様々な成長段階の林地が適度に分散しています。また、その周辺で伏込み・収穫場として一体的に利用される杉・檜林も合わせて、全体的に多様性に富んだ森林環境をもたらしており、広大なパッチ模様となっているのです。



■伊豆のパッチ状里山林の風景 歴史的な椎茸の森

優秀賞：美しいしずおか景観推進協議会賞
部門：田園・農山漁村部門 所在地：伊豆市他

1. 開催日時

平成 27 年 6 月 3 日 (水) 午後 3 時 00 分開会
午後 5 時 30 分閉会

2. 開催場所

静岡グランドホテル中島屋 4階 オーキッド
静岡市葵区紺屋町 3-10

3. 総会開会

(1) 国歌斉唱 全員(国歌斉唱)

(2) 開会の言葉 飯尾清三 副会長

(3) 物故者等への黙祷

金子弘一常務理事より過去 1 年間の物故者 2 名の氏名が読み上げられ、出席者全員で黙祷を捧げた。

御殿場地区 加藤 薫様、浜松地区 宗田 静夫様

(4) 会長挨拶 佐藤博行 会長



(5) 綱領唱和

青年委員

(静岡地区 甲斐 治喜会員、静岡地区 松下 真由美会員)

4. 議事

(1) 出席者数の報告 金子弘一常務理事より報告

ア. 正会員本人の出席者数 92 名、

書面表決提出者数 713 名、合計 805 名

イ. 定款第 18 条第 1 項の規定により正会員総数 1,321 名の 2 分の 1 を超えているため、本日の総会は成立した。

(2) 議長の選任

定款第 16 条により、「総会の議長はその総会において出席した正会員のうちから選出する。」となっている。選出方法について司会者より全員に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、司会者から中遠地区の原田清司氏を指名し、全員の承認を得た。

(3) 原田清司議長 就任挨拶

(4) 議事録署名人の選任

定款第 20 条第 2 項の規定に基づく議事録署名人 2 名以上の選任について、議長に一任していただけるか諮ったところ「拍手」により承認された。議長は、中部ブロック静岡地区の小野信一氏、西部ブロック浜松地区の小林正明氏の 2 名を選任した。

(5) 議案審議 原田議長

・報告 1 平成 26 年度事業の報告について

原田議長は、執行部に報告 1 の説明を求めた。

西山常務理事から、平成 26 年度事業の報告がなされた。

原田議長は、報告 1 と第 1 号議案については、関連があることから一括審議を指示した。

・第 1 号議案 平成 26 年度収支決算(計算書類)の承認

について

原田議長は、執行部に第 1 号議案の説明を求めた。

事務局長から、平成 26 年度収支決算について説明がなされた。

引き続き、鈴木監事から、5 月 8 日に静岡県建設業会館において、鈴木監事、杉橋監事、小林監事、佐藤監事の 4 名で行った監査について、定款第 40 条の規定に基づき、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について監査したこと、その監査の結果は、(1) 事業報告は、定款に従い、会の事業の運営状況を正しく示しているものと認め、(2) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は定款に従い、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めるとの報告がなされた。

原田議長は、執行部の報告 1、第 1 号議案の説明及び監事の監査報告について、質疑を求めた。

倉田会員(中遠地区)から、平成 26 年度貸借対照表の特定資産のうち地域貢献活動基金が前年度と比べ 327,334 円減少しているが、正味財産増減計算書内訳表の支助助成金は地域貢献活動事業 1 団体 70,000 円が計上されている。金額が一致しないようなので内訳を教えてくださいとの質問があった。

事務局長から、地域貢献活動として支出しているものは、助成金だけでなく関連する会議や旅費等の支出も含まれると回答があった。

西山会員(静岡地区)から、会議の議事録は積極的にホームページを活用して掲載することとしてリニューアルもしたのであるが、財務検討委員会の活動記録が途中までしか掲載されず、しかも過去の議事録は開催回数に置き換わって削除されてしまった。理事会の議事録も途中までしか掲載されておらず、新年度の事業計画や予算も未だ掲載されていないことは残念に思う。ホームページの活用や情報公開に努めていただきたいとの発言があった。

次に、本会委員会関係の報告は別にバナー(専用ページへのアイコン)を設けて掲載していくようにしたが、現在バナーは出来ているのか質問があった。

飯尾副会長から、活動報告新着情報のバナーを設けて掲載してもらおうこととしたが、事務局担当者が退職したこともあり掲載が遅れているが、今後は遅滞なく掲載できるように努力しているところであるとの回答があった。

西山会員から、ホームページに掲載されているところまでの理事会議事録では建築五団体賀詞交歓会についての結論が出ていないようであったが、以前参加しないと決めたにも拘らず、ブロック事務局から会員宛のメールで建築五団体賀詞交歓会への参加案内が送られてきた。内容的にも以前と変わっていないようだったが、どのような主旨で参加するようになったのか説明されたいとの質問があった。

佐藤会長から、建築五団体賀詞交歓会は西山前会長の時に参加しないと決めたが、その後話し合いをしたいとの申し入れがあった。建築士会としては機関決定により参加しないと話をしたが、他団体が継続希望ということもあり、衣替えをするので協議の場を設けさせてほしいとの要望があった。建築士会としての参加はしないが、開催内容が決まれば会員周知だけはすることとした。なお、協議については継続中という認識であること。以上の回答が行われた。

西山会員から、3 月末に事務局処務規程の勤務時間変更がホームページに掲載されたが、勤務時間短縮により給料を減

らして経費削減を図るのが目的であるという理解で良いかとの質問があった。

佐藤会長から、時間短縮による経費削減が目的であるとの回答があった。

原田議長は、執行部への貴重なご意見として承るが、会議時間の制限もあることから個別の質問は直接執行部に問い合わせさせていただくことを表明し、第1号議案の採決に移った。総会の決議は、総正会員の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって決すると規定されており、議決権の確認方法について、静岡県法務文書課に確認済であるが、現に委任状の賛成票がすでに正会員の過半数を上回っている場合には、各法人の判断により、総会出席の正会員の議決を挙手又は拍手などにより行って良いことになっているので、第1号議案については、委任状により承認いただける方が713名と、正会員の過半数661名を超えているため、本日出席の正会員の承認は拍手をもって行いたいことを説明し、承認の拍手を求めたところ、賛成多数の拍手により、議案は承認されたと宣言した。



・報告2 平成27年度事業計画及び

報告3 平成27年度収支予算について

原田議長は、執行部に報告2及び報告3の説明を求めた。岡山副会長から、平成27年度の事業計画について説明がなされた。

原田議長は、報告2と次の報告3は、関連があることから一括して質疑を受けることとした。

細澤理事から、平成27年度の収支予算について説明がなされた。

原田議長は、報告2及び報告3について、質疑を求めた。

青野会員（静岡地区）から、最近の空家問題を景観整備事業として扱うことを、今後検討してほしいとの要望があった。

岡山副会長から、来年度以降の事業計画として対応を検討していきたいとの回答があった。

原田議長は、他に質疑も無いようなので報告事項は終了とし、予定の議事がすべて終了したことを宣し、議事運営への協力を感謝し議長職を辞した。

金子常務理事から、原田氏へ議長を務めていただいたことに謝意を表し、議案の審議終了と午後5時10分からの再開が述べられ15分間の休憩に入った。

(休憩：午後4時55分～午後5時10分)

金子常務理事から、本日の来賓に入場をお願いした。

(来賓入場)

5. 来賓紹介

水上常務理事から、来賓（次の皆様方）の紹介がなされた。

静岡県議会議長 吉川 雄二 様

静岡県暮らし・環境部長 池谷 廣 様

静岡県暮らし・環境部建築住宅局長 柳 敏幸 様

静岡県暮らし・環境部建築住宅局住まいづくり課長

大石 武司 様

一般社団法人静岡県建築士事務所協会会長 遠藤 正幸 様

公益社団法人日本建築家協会東海支部静岡地域会会長

村松 篤 様

一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター理事長

青山 巖 様

一般社団法人静岡県設備設計協会会長 三ツ井 幹雄 様

静岡県土地家屋調査士会会長 赤堀 一通 様

静岡県鐵構工業協同組合理事長 松尾 浩亘 様

特定非営利活動法人

静岡県建築技術安心支援センター理事長 立道 幸男 様

一般社団法人静岡県設備協会副会長 渡邊 哲朗 様

公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会副会長

櫻田 芳宏 様

一般社団法人静岡県建設産業団体連合会専務理事及び

一般社団法人静岡県建設業協会専務理事 西川 久男 様

静岡県行政書士会副会長 市川 未男 様

株式会社建通新聞社静岡支社支社長 品川 明臣 様

公益社団法人静岡県建築士会法人相談役 西山 昌行 様

公益社団法人静岡県建築士会法人相談役 朝比奈 清久 様

公益社団法人静岡県建築士会法人相談役 原田 清司 様

6. 来賓祝辞

静岡県議会議長 吉川 雄二 様

静岡県暮らし・環境部長 池谷 廣 様



7. 祝電披露

公益社団法人日本建築士会連合会会長 三井所 清典 様

静岡県行政書士会会長 岸本 敏和 様

8. 表彰

静岡県知事功労者表彰の授与

表彰伝達者 静岡県暮らし・環境部長 池谷 廣 様

受賞者 細澤 啓司 様



9. 閉会のことば

齊藤 功 副会長

(来賓退席)

午後5時30分閉会

— 第5講座：設計 —

2015年1月31日(土) / 静岡県産業経済会館3階

「もう一度はじめから木造建築を考えよう」

建築家 六車誠二氏 (香川)

■木造建築の「形」を考える

歴史に残る美しい建築は、“素材”に対する理解、理にかなった“構法”、それを活かす“表現”、この三つがかみ合っていてきています。木は「動く」が前提に不具合が出ないデザインを考えることが重要。

■若杉活用軸組工法

構造材の寸法、継手、仕口を合理化し、自然乾燥材の五寸角を手刻みで加工、150mmのグリットで設計し、立面も断面も150mmグリットで設計。

こうして目指すものは「懐かしい未来」。21世紀のプロトタイプをつくっていくことを考えるのです。

「地域と建築をつなぐーはじまりの美術館」

建築家 竹原義二氏 (大阪)

建築に大切なのは歴史感です。そして環境の中で建築をとらえていくことも大切。これからは、地方の建築職人さんたちがどのように生き残っていくか考えながら、設計をしていく必要がある。

東日本大震災で全壊した長さ16間もある蔵を、美術館に改修した。損傷した部分を大工の力を借りて、町の人と一緒に、素材と技術を活かすことができた。木と木をつなぎ、地域と建築をつなぐ。



はじまりの美術館 (福島)

— 第6講座：環境 —

2015年2月21日(土) / 静岡県産業経済会館3階

「断熱と省エネは分けて考える」

住宅技術評論家 南雄三氏 (東京)

健康と快適に最も重大な影響を与える「断熱」を重視したうえで、設備の高効率化、太陽光発電設備の採用などを検討していく。「断熱」と「省エネ」は分けて考えるべきなのです。

省エネ基準は「健康」を確保するための最低基準で、ヒートショックなどを防ぐ。

その先は、生活総合のエネルギー“一次エネルギーの計算”で評価することになる。ここまできると「断熱」より、給湯や家電の影響が大きくなり、高効率化を検討すればよい。最終的に目指すのは、「ゼロエネ」、そして「プラスエネルギー」「LCCM」。

「環境とつながる家づくり」

建築家 前田圭介氏 (広島・福山)

■後山山荘の改修、そして運営

図面起こしから完成までの3年間、藤井厚二の設計を読み込み、大工や左官職人の協力を得て再生し、完成後も運営に関わる。(月1回公開)

この建物の意味は、住宅が社会的価値を持ち、環境と居場所の関係から導かれる豊かさにある。緩やかに外の環境とつながり、自然に寄り添ったつくり方にある。建築は、人と人をつなげていく。



後山山荘 (広島・福山)



高齢期に抱える持家の諸問題

—空き家問題の反福祉性—

倉田 剛*

今夏、都内で「財産権と固定資産税に関する高齢者の諸問題」といったテーマで学会報告する。タイトルが堅苦しいのはその筋の専門誌に掲載する予定があるからであり、その趣意は至って簡明である。その一つに、「居住している住まい（持家）」に課税される租税（固定資産税・都市計画税）の負担については、低所得高齢者の場合に限り、税法立法上の「応能負担原則」に則って免除するべきと論じている。この特例は、ハウスリッチ・キャッシュアップ（持家だが現金が乏しい）な高齢者世帯の経済的負担を軽減し、自立在宅を叶える「居住福祉」を支援するために必要な措置であると説明している。公的な老齢年金支給年齢の引上げ、支給額の逡減、介護保険料など個人負担の逡増等々、所得が失われた高齢者世帯の家計を圧迫するばかりの現実がその論拠となっている。

一般的には退職前後の頃になると、住まいを高齢期に備えて減築したりバリアフリーなどの大規模修繕や新しく建て替えるか、などを検討する。また空いた部屋（階）をレンタルスペースに転じて家賃収入を確保するプランなども検討したりする。子供と同居しない世帯ならば、住み替えも選択肢の一つとして考える。高齢期も自立して生活したい世帯ならば生活が便利な別の場所に住み替えたりする。住んでいる家を売却して次の取得資金に充当するのが理想的な買い替え・住み替えだが、生活が不便で転出する場所の中古住宅に次の買い手を見付けるのは容易ではない。買い手も住み手もないまま放置されている空き家が全国的に増えている。今年の2月から空き家対策措置法も施行されているが、空き家の所有者が抱える固定資産税負担の問題を解決する内容ではない。

例えば高齢者夫婦のどちらかが、あるいは二人とも認知症になった夫婦の場合はそれまで居住していた家で自立して生活できなくなり、非自発的に特別養護老人施設（特養）などに入所させられてしまう。それまで住んでいた家（持家）は空き家となり、相続人がいなければ放置されたままである。空き家対策措置法の対象となって解体された場合は固定資産税がそれまでの6倍に引き戻される。現行税法下では、固定資産税は物税であり、所有者（納税義務者）の人的条件（年齢、担税力など）に関係なく一律的に課税されている。要生活保護の高齢者の場合は、納税を免除されたり、不動産担保生活資金貸付制度（リバースモーゲージ）の利用によって持家を老齢生活資金に転換できる。

しかし自立して生活できている高齢者の場合は、その空き家の納税義務を免れる方法はない。

東京の住宅価格を勤労者世帯の年収倍率で示すと、1955年は2.5倍、1960年は5.1倍、そして1986年には10倍を超えた経緯がある。当時も一般的な住宅購入額の上限は年収の3倍～5倍と言われていた（北野弘久・1992年）。日本の政治の矛盾は、土地や株式等に集中的に表現されている。地価上昇は、土地及び株式等の有価証券の所有者と非所有者との間に、驚くべき富の格差を構造的にもたらして、そのことがまた人々の精神生活を含む市民生活・人権に対して、さまざまな諸問題をもたらしている（北野弘久・1992年）。資本主義の高度化は国民の間に貧富の格差を拡大するものであり、経済成長優先的な政策の下では、経済的弱者（高齢者）の生活レベルの確保や個人の尊厳の確保などは軽視されると懸念された結果、憲法にも福祉主義が採られている。戦後、右肩上がりの経済成長を辿ってきた経緯が、土地（住宅）を所有していることと担税力（納税能力）をイコールとする資産観を確かなものにしてきた。今日ほど長命ではなかった当時、高齢者が最後まで住宅を保持するケースは稀であり、多くの世帯で子供に相続されて、老親はその納税義務から解放された。だから認知症を患っている高齢者がその住んでいる家の租税負担を負うケースは極めて稀有であったし、空き家問題なども起こらなかった。しかし男女の平均寿命が80歳を超えて、核家族化も並行進行している近頃では、住んでいる家の租税負担を最後まで負っている高齢者（老親）が増えてきている。この場合に問題視されるのは、納税能力（担税力）を喪失した低所得高齢者に対しても現役世代と同様に租税負担を課している点、高齢者世帯の経済的自立を阻む点、そして在宅療養を促進している政策と整合しない点であり、なによりも税法立法上の「応能負担原則」と大きく食い違っている事態だからである。前述したように高齢者が自立在宅を断念して特養などに入所した後の持家（空き家）は、もはや住宅資産として保有する価値効用を喪失してしまい、逆に保有するだけで固定資産税の納税義務を負う「負の資産」に転じてしまう。政府・自治体は、こうした高齢社会の実態を鑑みて、速やかに応能負担原則に則った住宅税制の改正を俎上に載せなければならない責務がある。

「参考文献」

北野弘久『納税者基本権論の展開』三省堂、1992年。

*一級建築士・法政大学経営学博士・愛知工業大学経営情報科学博士
住宅資産研究所・所長 NPO リバースモーゲージ推進機構・理事長



ー平成 26 年度ブロックとなみ大会ー

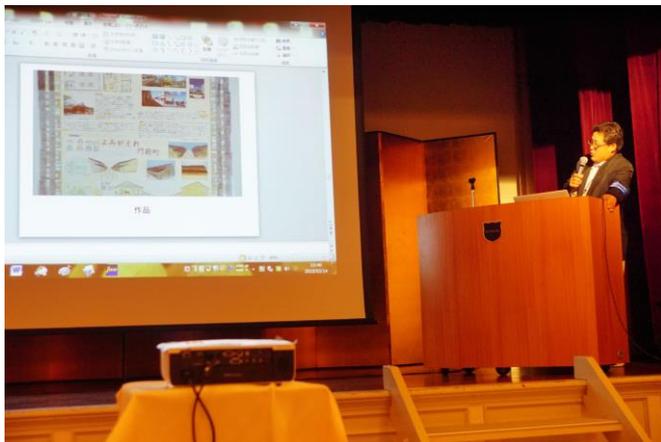
去る、3月14日(土)・15日(日)に「建築士会東海北陸ブロック会青年建築士協議会・女性建築士協議会平成26年度ブロックとなみ大会」が富山県砺波市の「オークス砺波平安閣」にて開催されました。

この大会は年に一度、東海北陸ブロック7県の青年建築士、女性建築士が集まり、各県の活動報告や、開催地に根付く文化を確認し、交友を深めるイベントです。

静岡県からは東・中・西部ブロックの青年企画委員総勢33人が参加。これは来年度静岡大会に向けて静岡県の青年企画委員の意気込みが感じられる人数となりました。

【分科会】

今回は大型バス1台で現地へ。沼津を朝5時に出発し7時間半の長い道程でしたが、無事に「オークス砺波平安閣」に到着。受付を済ませ、「平安の間」にて開会式、青年全体会を行った後、分科会へ。



開会式の様子

分科会は青年建築士協議会と女性建築士協議会に別れ、第1分科会は「結(ゆい)~建築士・職人・素材・歴史そして未来へ!~をテーマに講演会と空き家活用ワークショップとなっており、砺波の歴史や特徴を学び散居村に建つ現在空き家となっている「アズマダチ」と呼ばれる伝統家屋の見学と今後の活用提案。

第2分科会は女性建築士協議会主催となり、1日目は、「素材から見える伝統技術と最新技術」をテーマに散居村の伝統家屋「アズマダチ」の県指定文化財「入道家」の見学と、この日開業した北陸新幹線に採用された曲面ガラスの最新技術を見るため新光硝子工業(株)の見学。

2日目は、「時をこえ、心酔いしれる空間」~若鶴大正

蔵改修設計~をテーマに若鶴酒造の大正蔵の設計者蜂谷先生の講演会と施設の見学となっています。

私は第1分科会に参加。

各県活動報告では他県の活動内容が紹介され、今回初めてブロック大会に参加した私には各県の様々な活動内容を知ることが出来いい経験となりました。



活動発表の様子

私が参加した第1分科会では、散居村の歴史や特徴の講演会の後、各グループに分かれ、敷地の周囲を屋敷林に囲まれた「アズマダチ」と呼ばれる切妻の妻を一樣に東側に向け、漆塗りの太い束と梁を格子に組み、白壁で仕上げた妻壁と大屋根が特徴の伝統的家屋を見学しました。家屋の中は「ワクノウチ」と呼ばれる広間型民家にみられる架構構造で砺波や射水地方に多いそうです。見える木部はすべて漆塗りで作られ、この架構の大きさが家格の象徴とされたそうです。



空き家見学の様子

見学の後は各県ごとにグループに分かれ、空き家となっている散居村の活用方法を検討しました。静岡県建築士会は4チームに分かれ意見を出し合い模造紙にテーマやコンセプト、図面を描いて作品を作りましたが、1チームのみが静岡県の代表として2日目の発表会に臨みます。



残念ながら私のチームは静岡県の代表には選ばれませんでした。

静岡県からは散居村全体をモールに見立て、空き家を林間学校、店舗、墓地として活用する提案がなされました。各県様々な活用提案が出ましたが優勝したのは三重県チームの婚活をテーマとした提案でした



静岡県代表の発表の様子

今回はホスト県となるのでブロック大会を成功させたいと思います。



来年度の大会を案内する静岡県の小倉さん

帰りは道の駅となみで地元の特産品やお土産を購入。車内では富山の魅力満載のお弁当を堪能し、来年の静岡大会に向けそれぞれの思いを語り充実した二日間の大会を無事に終了。

【懇親会】

分科会を終えたあとはお楽しみの懇親会。座席もすでに割り振られていて、他県の人達と丸テーブルを囲みながら楽しく会話することが出来ました。



懇親会の様子

懇親会では和太鼓演奏や富山湾で獲れたブリの解体ショーなど盛りだくさんで時間が立つのが早く感じられました。

また各県の地酒の紹介では静岡からは次回ブロック大会開催地の修善寺のお酒を紹介しました。本わさびを擦ってお酒に入れて配りましたが、すぐ空になってしまうほど人気がありました。

発表会の後は閉会式となり、来年度の大会は静岡県の修善寺で開催されることが発表されました。

【総括】

東海北陸ブロックの青年建築士との交流ができたことはもちろん、分科会での様々な提案など青年建築士パワーを見ることができました。

そして来年は静岡県で大会が開催されます。

すでに実行委員会は動き出していますが、青年大会や、各ブロックでのイベントを通じて団結力を高め、修善寺でのブロック大会を成功させたいと思います。

また、委員会やイベントに出てきていない青年層の会員のみなさんもこれを機に積極的に参加して、一緒に大会を盛り上げて欲しいと思うと共に、青年委員以外の方々にもご協力をお願いして、レポートを終わります。



皆さんお疲れ様でした～

wifi

仕事おやじ／東部ブロック

今年の3月、久しぶりに海外に出かけてきた。場所は米国、オレゴン州、ポートランド。用事は娘の留学準備の為の二人旅。珍道中でもあったけど、久しぶりに経験した海外の日常生活で興味を持ったことを書きたいと思います。

ポートランドは全米で暮らしたい街のNO1で小さなエリアに公共の機関が集約され縦横無尽に公共機関（バス、電車）が通っており、1回が2.5ドル、1日券は5.0ドルでバスも電車も共通して乗り放題、旅行客はチケットを買うのですが、市民の多くはスマートフォンに電子チケットを持って利用している様子でした。この電子チケットが今回一番の驚いた事でした。パスポートもそうして持っている人も見かけたし、電気代、電話代は当然のこと、アパートに付いていたコインランドリーでさえもカード式。大概是スマートフォンにこうしたサービスに特化したアプリが沢山あり料金を補充しておくのです。また、市内に多くある屋台村の支払いまでもスマートフォンがカード読み取り機能を持ち、その場で決済です。そんな中で「UBER（ウーバー）」と「Air BnB（エア・B・アンド・B）」という共にサンフランシスコで生まれた会員サービスを知りました。「UBER」とはスマホでリアルタイムにタクシーが呼べるシステム、「Air BnB」は空き家や空き室などをネットにて貸し出すサービスでした。ポイントはマッチングサービスとして、タクシーや部屋を保有せずに結果として移動、宿泊というサービスを提供していること。無駄を省き、シェアし決済はスムーズ、評価はリアルタイムというスピード感ある事業です。興味のある方は検索してみてください。そこでこのベースになっているインフラが[wifi]です。米国では、空港、電車、公共機関、多分、少し大きなスーパーでもほぼすべてフリー[wifi]が完備されていました。日本でもSIMのフリーもようやく解禁になったそうですが、このフリー[wifi]の整備を早急に進めてほしいと願うところです。そうすれば日本からも新しいサービスや産業も生まれてくるのではないのでしょうか？

おまけ

おまけがメイン／西部ブロック

北陸新幹線が開業したその日に富山県へ初上陸しました。目的は建築士会青年企画委員会の東海北陸ブロック会への出席でしたが開業と同日に富山県に訪れる事が出来て、歴史的瞬間のその日に富山県に居たことはいい思い出となり、自慢も出来るかなと思います。・・・と言いつつも実際には新幹線移動はせず、バスで地道に約6時間30分の長旅で砺波市へ上陸でした。

新幹線で地元浜松から仮に東京経由でも4時間ほどで砺波市の最寄駅へ到着できます。そう考えるとやはり新幹線の開通・交通網の充実は大いだと思います。ただ、私はあまり公共交通機関を使いません。（環境に良くない！？）。私は車の運転が好きで寄り道も好きなので、遠出をする時にはあえて高速道路は使わず名古屋市や静岡市ぐらいまででしたら余裕で行っていました。一番遠くで箱根まで高速道路を使わずに行ったこともあります。理由は道中にいろんな所に寄ったり、音楽を聴きながらの運転は良い気分転換にもなります。（夏に海沿いを走るのは気持ちいいですね！）。

しかし、新東名が開通してからはサービスエリア・パーキングエリアが充実で、そこを目当てに高速道路をあえて使ったり、PA・SAに行きたいが為に遠出をすることもあります。PA・SAに有名な飲食店や雑貨屋・ドックラン等あったりして今では私の中で休憩の為ではなく目的地にもなっています。

新幹線等の公共交通機関の駅や高速道路のPA・SAなど本来の目的にプラスアルファとしてある「おまけ（サービス）」が本来の目的の価値を高めているそんな気がします。

小さなころおまけ目的で好きでもない炭酸ジュースを買っておまけだけもらってメインのジュースを友人に挙げていたことを思い出しました。

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先

公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局

電話:054-254-9381 FAX:054-273-0478

Mail: honkai@shizu-shikai.com

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先

公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局

電話:054-254-9381 FAX:054-273-0478

Mail: honkai@shizu-shikai.com



鎌倉に行ってきました。私用のついででの為、じっくり見るのはまたの機会にと割り切って弾丸の旅となりましたがなんとか代表的な寺社仏閣を駆け足で見してきました。

■**鶴岡八幡宮**の創建は康平6年（1063年）、主祭神は応神天皇、比売神、神功皇后。国宝は古神宝類、古神宝類。重要文化財は大鳥居、末社丸山稲荷社本殿、摂社若宮、上宮 本殿、幣殿及び拝殿等、上宮回廊、上宮 末社武内社本殿等の建造物や他工芸品等多数を有しており鎌倉を代表する神社です。

■**建長寺**は禅宗の寺院で、臨済宗建長寺派の大本山です。山号は巨福山。寺号は正式には建長興国禅寺です。鎌倉時代の建長5年（1253年）の創建で本尊は地蔵菩薩。建長寺境内として国の史跡に指定されています。伽藍は総門、三門、重要文化財の仏殿と法堂と唐門、方丈、華嚴塔跡、半僧坊です。国宝重要文化財共に多数です。ちなみにけんちん汁がここが発祥です。

■**本覚寺**は日蓮宗の本山（由緒寺院）であり山号は妙厳山。本尊は釈迦三尊像。山梨県身延山の久遠寺にあった日蓮の遺骨を分骨したため東身延とも呼ばれます。幕府の裏鬼門にあたる方向の鎮守として建てたとされています。

■**東慶寺**は臨済宗円覚寺派の寺院で山号は松岡山、寺号は東慶総持禅寺。開基は北条貞時、開山は覚山尼。現在は円覚寺末の男僧の寺であるが、明治に至るまでは本山のない独立した尼寺



上左：建長寺、下右：鶴岡八幡宮

で、特殊な格式のある寺であった。江戸時代には群馬県の満徳寺と共に縁切寺として知られています。

■**高德院**はご存じ鎌倉の大仏様です。浄土宗の寺院。本尊は鎌倉大仏として知られる阿弥陀如来像（国宝）。山号は大異山。詳しくは大異山高徳院清浄泉寺といえます。

■**長谷寺**は浄土宗系統の単立寺院。山号を海光山、院号を慈照院。長谷観音と通称されています。本尊は十一面観音、開山は僧侶の徳道とされている。坂東三十三箇所観音霊場の第四番札所でもあります。

上左：鶴岡八幡宮、上中：本覚寺、上右：高德院大仏
下左：建長寺、下中東慶寺、下右：長谷寺



◆編集後記

前号から始まった建築静岡のリニューアル。全体のページ数は2/3に抑えながら、でも内容は落とさないように試行錯誤の夏号です。前回編集長のときも季刊誌移行の時期で少し大変な思いをしましたが、今回もまたと言う事です。ただ新しい事をするという事は、それはそれで楽しい事として、構成やデザイン等を変化させていろいろ試してみました。また、Web公開前提の原稿で、印刷された冊子はモノクロですが、Web版は今回フルカラーにしてあります。冊子とWebの両方を見比べてみて下さい。ただ、やや詰め込みぎみで見にくい所もあるかと思えます。他にも今一な所、足りない所もあります。様々な意見が出てくるかと思いますが、皆さんの忌憚のない意見を聞かせて下さい。リニューアルの参考に、そして今後の建築静岡を作るための貴重な情報とさせていただきます。今後も建築静岡をどうぞよろしく願います。

編集長：広報情報委員 山口知己

◆お知らせ、その他

取材協力・素材提供
・静岡県様

ご協力感謝いたします。

◆ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見、ご提案を募集しています。お名前、ブロック名をご記入の上、下記あてに FAX でお願います。なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見への直接回答は控えさせていただきます、ご了承下さい。

公益社団法人 静岡県建築士会
広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

◆広報情報委員会

担当理事：寺田尚稔 (東部)
委員長：杉山真一 (中部)
副委員長：内山孝 (西部)
：鈴木忠 (東部)

委員：
(東部) 高岡直弘 ・ 三田芳之
塩見敏弘 ・ 長尾隆行
(中部) 小沼勝也 ・ 星野浩二
(西部) 福田光宏 ・ 志茂野昌歳
山口知己 ・ 山下英俊

編集長：山口知己 (2015Summer)

発行所：公益社団法人静岡県建築士会
〒420-0857 静岡県葵区御幸町9番地の9
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478
http://www.shizu-shikai.com

印刷所：(有)橋本印刷所

◆事務局からのお知らせ

年会費の納入をお忘れの方は至急お手続きをお願いします。
お問い合わせは、本会事務局・各ブロック事務局まで。

会員数 H27年5月20日現在

■正会員 1,341
■賛助会員 166
■合計 1,507

入会者

■正会員 6名

熱海：石渡 忠治 1級 S28生 株式会社 石井工務店
熱海市紅葉ガ丘町9番12号
三島：鈴木 義明 1級 S33生 エムエス建築設計株式会社
三島市松本288-2
静岡：寺尾 太 1級 S61生 有限会社 匠工務店
静岡市葵区有楽4-25
小笠：中山 亘 2級 S51生 Wrap Architect Design
掛川市大阪1159-2
中遠：花島 広晃 1級 S50生 有限会社 花島建設一級建築士事務所
周智郡森町睦実2017-2
浜松：永田 拓也 1級 S55生 ナガタ建築設計事務所
浜松市南区頭陀寺町351-2

■賛助会員 5社

沼津：(一財)静岡県建築住宅 まちづくりセンター 東部事務所
沼津市岡一色816番地の1
静岡：特定非営利活動法人 静岡県建築安全確保支援協会
静岡市駿河区南町14番1号水の森ビル9階
静岡：(一財)静岡県建築住宅 まちづくりセンター 確認審査課
静岡市駿河区南町14番1号水の森ビル4階
静岡：三協立山株式会社三協アルミ社 静岡支店
静岡市駿河区宮本町9-35
浜松：(一財)静岡県建築住宅 まちづくりセンター 西部事務所
浜松市中区元城町216番地の4 ノースタービル浜松3階

物故者

■正会員 1名

加藤 薫 (御殿場)
ご冥福をお祈り申し上げます。

退会者

■正会員 27名

■賛助会員 1社

春号のお詫びと訂正

建築静岡春号の特集、新東名高速道路の橋梁記事におきまして、一部に記事の橋梁と異なる橋の写真が掲載されておりました。ここに訂正と関係各所の方々にご迷惑をお掛け致しました事お詫び申し上げます。誤掲載写真は藁科川橋で、本来の写真を下記に掲載致します。

■藁科川橋

左：藁科川橋全景
中：鋼2主桁部分
右：下層の一般道



電子署名を利用した 確認申請の受付を始めました



センターでは、電子署名を利用した確認申請を MARCS で行います。



MARCS マークス

電子署名を利用した
建築確認申請

性能評価

長期優良

POINT
1

MARCS (マークス) のご利用
には、事前の登録が必要です。

POINT
2

建築確認の電子申請には、
電子証明書の取得が必要です。



詳細はセンターの営業職員がご説明に伺います。
ご利用を希望される方は「営業課」までご連絡ください。

営業課 | TEL : 054-202-5540 / E-mail : eigyou@shizuoka-kjm.or.jp

電子申請とは
インターネットを利用して、今までの紙による申請や届出などの手続きを、自宅や職場のパソコンを使って行えるようにするものです。



一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル TEL.054-202-5570

静岡まちせん

検索

<http://www.shizuoka-kjm.or.jp/>

営業課 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル6階 TEL.054-202-5540
確認審査課 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル4階 TEL.054-202-5572
検査課 // TEL.054-202-5580
評価業務課 // TEL.054-202-5573
保険業務課 // TEL.054-202-5574

TEL.054-202-5540
TEL.054-202-5572
TEL.054-202-5580
TEL.054-202-5573
TEL.054-202-5574

西部事務所 〒430-0946 浜松市中区元城町216番地04 ノーススタービル浜松階 TEL.053-459-2070
東部事務所 〒410-0012 沼津市岡一色816番地の1 TEL.055-928-7005
藤枝支所 〒426-0061 藤枝市田沼3丁目11番21号 TEL.054-634-3255
袋井支所 〒437-0027 袋井市高尾町5番地22 袋井センタービル1階 TEL.0538-45-1720
富士支所 〒417-0057 富士市瓜島町109番3 TEL.0545-67-8000

一広報情報委員会・東部ブロック事業一

第7回フォトコンテスト作品募集

- 応募期間 平成27年8月1日より平成28年2月25日まで
- 選考 平成28年4月に行われる広報情報委員会会議にて選考
- 発表 建築静岡夏号(予定)および士会ホームページにて発表。
- 応募方法 撮影者名(地区名)、住所、作品タイトルを添えて東部ブロック事務局まで、Eメール又は郵送にて送付して下さい。又、写真の撮影場所や建物の紹介文(説明文)なども併せてお送り下さい。
東部ブロック事務局 〒410-0831 沼津市市場町5-1 東昇ビル 3F
TEL : 055-933-8201 / FAX : 055-934-2202
E-mail : toubu-b@shizu-shikai.com



「保有耐力接合」そのままに、

ベースパックが生まれ変わります!

ベースパック フルモデルチェンジ

□150 ~ 300 を刷新



当社従来品比較

設計価格ベースで

最大 **25%**
コストダウン

回転
剛性値
アップ

配筋性
向上



岡部株式会社

〒131-8505 東京都墨田区押上 2-8-2
TEL. 03-3624-5336

平成26年度 1級建築士設計製図試験

重要なのは「今」の
試験の合格実績

平成26年度も合格者数No.1

平成26年度
1級建築士設計製図試験
静岡県ストレート
合格者占有率

65.7%

再試験
+
試験者
当学院
現役
受講生

静岡県合格者占有率

53.1%



1級建築士を1年で取得するなら総合資格学院!

[平成26年度 学科+製図合格]

静岡県ストレート合格者35名中、当学院現役受講生23名

静岡県の合格者の2人に1人以上は
当学院の現役受講生!

静岡県合格者81名中、当学院現役受講生43名

平成26年度 2級建築士 設計製図試験

平成26年度
2級建築士設計製図試験
静岡県ストレート
合格者占有率

45.0%

静岡県合格者占有率

40.0%

2級建築士を1年で取得するなら総合資格学院!

[平成26年度 学科+製図合格]

静岡県ストレート合格者100名中、当学院現役受講生45名

静岡県の合格者の4割は
当学院の現役受講生!

静岡県合格者150名中、当学院現役受講生60名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 ※都道府県合格者数および都道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づきます。
※学科・製図ストレート合格者とは、平成26年度建築士学科試験に合格し、平成26年度建築士設計製図試験にストレート合格した方です。 ※1級建築士実績は平成26年12月18日現在、2級建築士実績は平成26年12月4日現在のものです。

「人」対「人」の直接的なコミュニケーションによる総合資格学院の理解度最優先指導



インタ・ライブ講義

受講生一人ひとりの理解度に合わせた
“真の個別指導”を実践

当学院は創立当初から、講師が直接教壇に立つて講義を行う、対面指導型の「ライブ講義」にこだわりつけてきました。それは、受講生のみならず、講師も理解できているか、表情を見て確認できるからです。この理解度の確認というプロセスをより正確に実施し、それぞれの理解度に基づいた適切な指導を行えるようにしたシステムこそ「インタ・ライブ講義」。このシステムにより、受講生一人ひとりに対する“真の個別指導”を実践しています。

高い合格実績を誇る当学院の特徴の詳細は

総合資格

検索

www.shikaku.co.jp



法人 サポート サービス

企業の将来を担う若手技術者の育成にご協力いたします。好評受付中!! 詳しくは最寄校まで

▶Web学習サービス ▶各種合格ガイダンス ▶模擬試験・社内講習会 ▶有資格者育成プラン作成



総合資格学院

学院長 岸 隆司

静岡校

TEL:054-275-3311

沼津校

TEL:055-930-2621

浜松校

TEL:053-456-2211

Facebook

「総合資格 fb」
で検索!

公益社団法人静岡県建築士会

定価一部 260 円、送料一部 100 円

会員の方には購読料として会費の中に含まれています。

建築静岡 Summer 2015

第 651 号 平成 27 年 7 月 1 発行

昭和 33 年 12 月 25 日 第 3 種郵便物認可

発行所 公益社団法人静岡県建築士会
静岡県葵区御幸町 9 番地の 9

TEL 054-254-9381

印刷所 (有)橋本印刷所